

1. 認知症高齢者グループホーム 第三者評価報告概要表(WAM NET掲載用)

りんりんの里

評価実施期間 平成18年6月14日 から 平成18年8月2日
 訪問調査日 平成18年6月26日
 評価機関名 株式会社H.R.コーポレーション

評価調査者 G04001 老健施設長代理・事業管理、運営・保健
 東京センター0620 行政健康アドバイザー・看護師

グループホーム所在地 兵庫県多可郡多可町中区鍛冶屋763番地の3
 開設年月日 平成 16年 4月 1日
 定員 (1)ユニット (9)名

第三者評価結果
 全体を通して

社会福祉法人が母体にて、ゆったりと広々とした敷地内に特別養護老人ホーム、ケアハウスが併設されたホームである。ホームの周囲は緑に囲まれ、四季折々の変化の美しさを気付かせてくれる環境である。ホームの外観は切妻造りの日本的な様式の建物で、落ち着いた雰囲気の中にも親しみを感じさせる造りとなっている。玄関は草花や観葉植物の鉢を設置し、絵画や装飾品がさりげなく飾られ、訪れる人が入りやすい配慮がされている。ホーム内は、リビングの天井が吹き抜けとなっている為、広々とした明るい空間となり、絵画や生け花等で家庭的な雰囲気も大事にされている。広いリビングから自由に庭などに出れる状況で、入居者は草花を見るために庭に出たり、または入居者が育てている野菜の成長をテラスから楽しんだり、自然の変化を見つけて日々過ごされている。1ユニット定員9名のホームである為、入居者と職員の間は身近に感じられ、共に支えあったり助け合ったりする場面を大切にしながら、職員は日々のケアに取り組んでいる。入居者は広々とした敷地を自由に散歩できるが、職員と共に近隣の神社のお参りを兼ねた散歩も大切な日課となっている。研修については、法人内や地域での研修に積極的に参加する為の働きかけがあるが、今後はホーム独自としての年間研修計画を立てて、認知症ケアについての研修や勉強会の機会を増やす取り組みが期待される。地理的にも町の郊外にあるホームではあるが、地域とのつながりについて前向きに取り組まれ、敷地内で催される納涼祭は、地域の人々の協力を得て、模擬店や花火等の企画があり入居者も楽しんでいる。またホームは地域住民の会議や行事に参加し、婦人会、民生委員、区長との交流も継続され、地域の人々はホームを応援してくれている状況である。今後もホームを取り囲む自然の美しさや安らぎを日々のケアに取り入れながら、地域との連携への取り組みが継続され、地域と共に成長していくホームとなる事が期待される。

分野・領域別
 運営理念

番号	項目	できている	要改善
1	理念の具体化と共有		
2	権利・義務の明示		
3	運営理念等の啓発		

特記事項

「身近で家庭的な関係でありたい」という思いを大切に職員は毎日の申し送り時に理念について確認しあい、家族へは、入居時にホームとしての考えを伝え同意を得ている。区長や民生委員、婦人会との交流があり、日常的に話し合う中で、地域でのホームのあり方や役割が理解されるよう働きかけている。近々法人の機関紙の発行の予定で、地域に配布する計画があり、ホームについての説明や広報に取り組む姿勢が感じられる。

生活空間づくり

番号	項目	できている	要改善
4	馴染みのある共用空間づくり		
5	共用空間における居場所の確保		
6	入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり		
7	身体機能の低下を補う配慮		
8	場所間違い等の防止策		
9	生活空間としての環境の配慮		

特記事項

外観は切妻造りの日本的な様式の建物で落ち着いた雰囲気の中にも親しみを感じさせ、リビングは天井が吹き抜けの為広々としていて、絵画や生け花等で家庭的な雰囲気も大事にされた空間となっている。廊下や居間の要所への手すりやバリアフリーの床は入居者の身体機能に配慮され、リビングのテーブルや椅子も低めなものを選んでる。また洗濯物干しは入居者が手伝いやしやすい高さに調整されている。食卓のテーブルと、居間のテーブルの間にソファ等が設置され、一つのテーブルではカラオケを楽しみたい人、少し離れた場所のソファには、他の人が歌っているのを聞く方が好きな人、とそれぞれの気持ちを尊重して過ごせる場所が確保されている。少し離れた場所に畳の間があり、思い思いに過ごす場所となっている。ホーム内のリビングやダイニングの配置は、空気よどみがないよう配慮されていて気になる臭いはなく、空調の管理や適宜換気を行い、室温調整がなされている。

ケアサービス

番号	項目	できている	要改善
10	入居者主体の個別具体的な介護計画		○
11	介護計画の見直し		
12	個別の記録		
13	職員間での確実な情報共有		○
14	チームケアのための会議		○
15	入居者一人ひとりの尊重		
16	入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア		
17	入居者の自己決定や希望の表出への支援		
18	一人であることへの配慮		
19	身体拘束(行動制限)をしないケアの工夫		
20	食事作りへの入居者の参画と一人ひとりにあわせた課題		
21	個別の栄養摂取状況の把握		
22	食事を落ち着いて楽しむことのできる支援		
23	個別の排泄支援と羞恥心への配慮		
24	個別の入浴支援と羞恥心への配慮		
25	理美容院の利用支援		
26	プライドを大切にされた整容の支援		
27	安眠の支援		
28	金銭管理の支援		
29	ホーム内の役割・楽しみことの支援		
30	医療関係者への相談		
31	定期健康診断の支援		
32	心身機能の維持		
33	トラブルへの対応		
34	口腔内の清潔保持		
35	服薬の支援		
36	緊急時の手当		
37	感染症対策		
38	ホーム内に閉じこもらない生活の支援		
39	家族の訪問支援		
<p>特記事項</p> <p>入居時に家族や本人と相談し、ケアチェック表を記入し、それを参考に介護計画が作成されている。今後は認知症の特徴を踏まえ、入居者一人ひとりの状態像を把握しアセスメントを行い、個別具体的な介護計画の作成が望まれる。個別記録は日々の入居者の身体の状態を詳しく記録し、レクリエーションや散歩等の参加状況などもチェック表にて把握できるよう工夫されている。毎日の申し送りやケア会議等で、介護計画や日常の重要事項の伝達が行われているが、今後は業務記録等の作成にて、話し合われた内容の把握が確実にでき、全ての職員が情報の共有ができるような仕組みの検討も望まれる。ホーム内では、本人や家族から情報収集した生活歴を基に一人ひとりが充分力を発揮できる場面づくりがなされていて、洗濯物を干す、たたむ、居室内の清掃・配膳や下膳など「できる事」に対して、職員は入居者の自主性に配慮しただけ手を出す事を控え見守りを大切に支援している。併設の施設で実施されているクラブ活動への参加も自由で、入居者の気持ちに配慮しつつ参加への支援がなされている。金銭管理については、入居者の安心の気持ちを大切にする為に、小遣い程度の金銭を所持し、法人敷地内にある売店で希望の物を購入する際自分で支払い、また近隣への外出や買物時にも、個々の力量に応じて職員がその都度支援している。</p>			

運営体制

番号	項目	できている	要改善
40	法人代表者、管理者、職員の協働		
41	入居者の状態に応じた職員の確保		
42	継続的な研修の受講		
43	ストレスの解消策の実施		○
44	退居の支援		
45	ホーム内の衛生管理		
46	事故の報告書と活用		
47	苦情への的確で迅速な対応		
48	家族とのコミュニケーション		
49	地域の人達との交流の促進		
50	周辺施設等の理解・協力への働きかけ		
51	ホーム機能の地域への還元		
<p>特記事項</p> <p>同一敷地内に法人施設が併設されている為日頃から交流があり、法人の理念やホームの理念に基づいたケアサービスの向上について日常的に話し合う機会がある。勤務体制は入居者の状況にあわせた体制になっており、夜間の緊急時等、併設施設の職員の協力も可能である。また夜間の入浴希望者に対する取り組みも考慮中のため、今後は夜勤の勤務時間について無理のないよう配慮し、日勤の早出、遅出の勤務体制への工夫が望ましい。衛生管理について職員間での取り決めがあり、職員の間でのずれが生じないように対応し、台所用品の漂白や消毒、冷蔵庫内の清掃は決まりに添って実施されている。脱衣所の漂白剤や洗剤等の管理は安全と清潔保持の為に保管場所が決めてあり、脱衣所付近の清掃も行き届いている。事故発生については申し送りや会議等で再発防止について話し合われ、事故報告書を作成している。報告書の書式において、改善策等の工夫を重ね、再発防止への取り組みが確実にできるよう期待される。ヒヤリハット報告書の作成も今後検討され、事故に至るまでの予防策に活かされる事が望ましい。地域との連携への取り組みが熱心で、地域住民の会議や行事について積極的に参加している、法人内の駐車場やグラウンドは地域の行事等で活用されるよう働きかけている。また地域の「トライやるウイーク」の受け入れがあり、生徒との交流が入居者に適度な刺激となっている。</p>			

2. 認知症高齢者グループホーム 第三者評価報告書(WAM NET掲載用)

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
運営理念 1. 運営理念の明確化						
1	1					
		<p>理念の具体化と共有</p> <p>管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の理念・方針や目標等に具体化し、介護従業者や利用者及びその家族等に伝わるように明示し、かつ、説明している。</p>			<p>4つの理念に基づいて「身近で家庭的な関係でありたい」という思いを大切に、職員は毎日の申し送り等で理念について確認しあい、家族へは、入居時にホームとしての考えを伝え同意を得ている。</p>	<p>理念は見やすく分りやすい言葉にてホールに掲示されている。パンフレット内にも理念について明示し、利用者に具体的に伝わる取り組みがのぞまれる。</p>
2	3					
		<p>権利・義務の明示</p> <p>利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。</p>			<p>入居時に契約書や重要事項説明書に明示された利用者の権利と義務について、口頭で説明し同意を得ている。</p>	
2. 運営理念の啓発						
3	4					
		<p>運営理念等の啓発</p> <p>ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、ホームの考え方を伝える機会づくりや広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)</p>			<p>区長や民生委員、婦人会との交流があり、日常的な話し合いの中で、認知症ケアの地域でのあり方やホームの役割等を理解されるよう働きかけている。</p>	<p>近々法人の機関紙の発行を、地域に配布する計画があり、ホームについての説明や広報に取り組む姿勢が感じられる。</p>
		運営理念 3項目中 計		3		

項目番号 第三者 自己	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)	
生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり							
4	5	馴染みのある共用空間づくり					
		共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも違和感や威圧感を感じさせず、馴染みの安心できる雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾もそのための工夫がされている。特に玄関周りは家族や近隣住民も入りやすいよう草花を植える、親しみやすい表札をかける等の配慮をしている。				リビングは天井が吹き抜けの構造になっており広々と感じられ、絵画や生け花等で家庭的な雰囲気の空間となっている。リビングから自由に庭などに出れる状況で、入居者は草花を見るために庭に出たり、または入居者が育てた野菜の成長をテラスから楽しむなど、自然の変化を見つけて日々過ごしている。	外観は切妻造りの日本的な様式の建物で、落ち着いた雰囲気の中にも親しみを感じさせる。玄関は草花や観葉植物の鉢を設置し、絵画や装飾品がさりげなく飾られ、訪れる人が入りやすい雰囲気となっている。
5	6	共用空間における居場所の確保					
		共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。				食卓のテーブルと、居間のテーブルの間にソファ等が設置され、一人や数人でくつろげるスペースがある。少し離れた場所に畳の間があり、思い思いに過ごす場所となっている。	一つのテーブルではカラオケを楽しみたい人、少し離れた場所のソファには、他の人が歌っているのを聞く方が好きな人、とそれぞれ気持ちを尊重して過ごせる場所が確保されている。
6	7	入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり					
		居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。				ベッドと床頭台はホームで用意されているが、希望があればベッド等の持ち込みも可能である。畳の部屋もあり、入居者の希望に添って選べる居室となっている。	入居者は馴染みの家具や、写真、装飾品を持ち込み、ゆったりと過ごせる空間となっている。
2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり							
7	9	身体機能の低下を補う配慮					
		入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)				廊下や居間の要所への手すりやバリアフリーの床は入居者の身体機能に配慮され、リビングのテーブルや椅子も低めなものを選んでいる。洗濯物干しは入居者が手伝いやすいように高さを調整し、干しやすい工夫がされている。	フロアーの動線を移動することで日常生活の中で自然に下肢機能低下が予防できるゆったりとした共有空間になっている。
8	11	場所間違い等の防止策					
		職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をこわさず、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)				居室前には、それぞれの写真をさりげなく掲示し、浴室は親しみやすい温泉のマーク等にて入居者の場所の間違いを防止している。	
9	12	生活空間としての環境の配慮					
		入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮し、換気、温度調節を適切に行っている。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し、冷暖房の調節等)				ホーム内のリビングやダイニングの配置が、空気よどみがないよう配慮されていて気になる臭いはなかった。空調の管理や適宜の換気を行い、室温調整がなされている。	温かく感じさせる照明の中で、職員はその場の状況に応じた会話のトーンで入居者に接している。
		生活空間づくり 6項目中 計		6			

項目番号 第三者 自己	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)	
ケアサービス1. ケアマネジメント							
10	15	入居者主体の個別具体的な介護計画					
		アセスメントに基づいて、入居者や家族とも相談しながら入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。			○	入居時に家族や本人と相談しケアチェック表を記入し、それを参考に介護計画が作成されているが、アセスメントについて、把握が不十分な箇所がある。	ケアチェックを参考に、認知症の特徴を踏まえた入居者一人ひとりの状態像を把握しアセスメントを行い、個別具体的な介護計画の作成が望まれる。なお最終的な介護計画は家族に交付し同意をもらう取り組みが望まれる。
11	16	介護計画の見直し					
		介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時見直しを行っている。				ケア会議にて、定期的に入居者の状況について職員間で話し合わせ、6ヶ月毎に見直しがなされているが、入居者の状況の変化がある時は随時話し合わせ見直されている。	認知症高齢者は些細な環境の変化の影響を受け易い特性をふまえ、介護計画は何らかの変化がない場合も3ヶ月から6ヶ月に1回の見直しの継続が望まれる。
12	17	個別の記録					
		日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。				日々の入居者の身体の状態を個別に記録している。レクリエーションや散歩等の参加状況などもチェック表にて把握できるよう工夫されている。	身体状況の記載とともに、入居者の日々の暮らしの様子や気持ちの変化等が把握できる具体的な表現で記録されるよう、更なる取り組みを期待する。
13	18	職員間での確実な情報共有					
		介護計画の作成、重要事項の伝達などにすべての職員が関わり、共有ができる仕組みを作っている。			○	毎日の申し送りやケア会議等で、介護計画や日常の重要事項の伝達が行われているが、確実な記録と不在の職員に対する情報伝達の工夫が求められる。	業務記録等の作成にて、話し合われた内容の把握ができるよう取り組み、記録を見た人はサインを入れる等、全ての職員が情報の共有ができるような仕組みの検討も望まれる。
14	19	チームケアのための会議					
		チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。			○	入居者の状態変化に応じてケア会議は開催されているが、日常の伝達事項や日頃の意見の交換の場としての、定期的な会議開催の検討が求められる。	日常のケアについてや職員間の業務について等、定期的に意見を出し合う会議の開催が望まれる。また議事録として残し今後のチームケアに活かされる事が望まれる。

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行						
15	20	入居者一人ひとりの尊重				
		職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)			家庭的な雰囲気大切にしつつも職員は、入居者を人生の先輩として尊重し、共に支えあったり助け合ったりする場面を大切にしながら、日々のケアに取り組んでいる。	
16	23	入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア				
		入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。			本人や家族から情報収集した生活歴を基に一人ひとりが充分力を発揮できる場面づくりがなされている。	敷地内にある畑は、色々な野菜が育てられ、過去に経験のある入居者にとっては野菜の成長を心待ちにされ、水遣り、草抜き等楽しく取り組まれている。
17	25	入居者の自己決定や希望の表出への支援				
		職員は、入居者一人ひとりの伝えたいことをしっかり受け止め、入居者が自分で決めたり希望を表したりすることを大切にし、それらを促す取組を日常的に行っている。(十分に話を聞く、顔を見ての対話、短く分かりやすい言葉、選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)			入居者が過去に取り組んだ事のある懐かしい遊びや趣味の道具等を準備し、レクリエーションの時間など利用して取り組めるよう支援している。	併設の特別養護老人ホームで実施されているクラブ活動への参加は自由で、自主的に参加している入居者もいる。
18	27	一人でできることへの配慮				
		入居者のペースを尊重した上で、自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)			洗濯物を干す、たたむ、居室内の清掃、配膳や下膳等「できる事」に対して、職員は、入居者の自主性に配慮し、なるべく手を出す事を控え見守りを大切に支援している。	口腔ケアについては、入居者の状況によって適切な声かけをすると共に、さりげなく洗面台まで誘導し、見守りを大切にしながら確認もなされている。
19	29	身体拘束(行動制限)をしないケアの工夫				
		身体拘束に関する知識をすべての職員が正しく理解しており、やむを得ず行う場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。玄関の施錠もしない工夫をするなど入居者に閉塞感を与えないよう配慮している。(行動の傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)			身体拘束はしないとの考えのもとに職員はケアに取り組み、玄関の施錠はなく、入居者は散歩や売店での買物等を楽しんでいる。	拘束についての研修も実施している。

項目番号 第三者 自己	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
(2) 日常生活行為の支援 1) 食事						
20	31	食事作りへの入居者の参画と一人ひとりにあわせた調理 献立づくりや食材選びを、入居者と共に行っており、可能な限り買い物や調理も一緒に行っている。意思の確認が困難な場合には、好みを把握して献立や調理に活かし、身体機能や健康状態にあわせた調理方法を行っている。			併設施設よりの献立がベースになっており、ホームで盛り付け配膳、下膳を入居者と共に行っている。	時々はおやつ作りや、季節食、冬の鍋物のメニュー等入居者とともに食事作りに取り組む機会がある。食事作りでの希望の表出や心身面への適度な刺激の為に、入居者と一緒に食事について考え、作る機会を増やす取り組みに期待する。
21	34	個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。			併設施設の栄養士がバランスに配慮されたメニューを作っている。入居者の食事摂取量をチェックし栄養バランスに偏りがないかを確認している。	水分摂取量については、要観察者については記録に残しているが、その他の入居者についてもイオン飲料等を適宜取り入れて、大まかな把握が出来ている。
22	36	食事を落ち着いて楽しむことのできる支援 入居者は茶碗や湯呑み、箸など、馴染みの、または家庭的な食器を使っており、職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。			ゆったりとした時間の中で入居者のペースを大切に、会話を楽しみながら、食事介助の必要な入居者への配慮やさりげない食べこぼしへのサポートがされている。	入居者と一緒に食事を楽しむことの大切さやグループホームの特性を踏まえながら、職員の食材料費の考え方等を、再度法人内で前向きに検討される事が期待される。
2) 排泄						
23	37	個別の排泄支援と羞恥心への配慮 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っており、同時に排泄の誘導や介助、失禁への対応は不安や羞恥心、プライバシーに配慮している。			排泄チェック表にて、一人ひとりのパターンを把握し、プライバシーに配慮した前誘導がなされている。	
3) 入浴						
24	41	個別の入浴支援と羞恥心への配慮 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援しており(時間帯、長さ、回数等)、同時に誘導、着脱衣、洗身、洗髪、浴槽への出入り等は不安や羞恥心、プライバシーに配慮している。			夕方から夜間にかけての入浴希望者のために、なるべく希望に添うような取り組みが実施されている。	一人ひとりがゆっくり入浴が出来る事を大切に支援している。プライバシーに配慮しながら、見守り介助が必要な人に対しては、特養の機械浴も対応できるよう取り組んでいる。

項目番号 第三者自己	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
4) 整容						
25	43	理美容院の利用支援				
		入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)			法人の敷地内に理美容院があり、入居者の希望に応じて、利用できるよう配慮されている。	
26	44	プライドを大切にしたい整容の支援				
		整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にしたいと希望する入居者には、1日の生活リズムづくりを通じた安眠策を取っている。			髪型、服装は一人ひとりの希望に添って整えられ、清潔なさっぱりした服装である。気温の変動によって適宜衣類の調整への支援がなされている。食事時の食べこぼし等もさりげなくサポートしている。	ホーム内での服装、外出での服装とそれぞれに変化を持たせて楽しめるよう支援している。
5) 睡眠・休息						
27	47	安眠の支援				
		入居者一人ひとりの睡眠のパターンを把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通じた安眠策を取っている。			入居者一人ひとりの睡眠パターンを大切にしながらも、日中に継続的に散歩やレクリエーションを取り入れることによって、生活のリズムが乱れないよう支援されている。	
(3) 生活支援						
28	51	金銭管理の支援				
		入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、家族等とも相談して可能な限り日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。ホームが代行管理している場合は定期的に家族に出納状況を報告している。			金銭管理できる人は自分自身で管理している。その他、入居者の安心の気持ちを大切にす為、小遣い程度の金銭を所持し、入居者の状況に応じて職員が付き添い、買物の支援がなされている。	日常的には法人敷地内に売店があり、入居者は希望の物が購入できる状況である。また近隣への外出や買物時には、個々の力量に応じて職員がその都度支援している。
(4) ホーム内生活拡充支援						
29	53	ホーム内の役割・楽しみごとの支援				
		ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)			一人ひとりの得意だった事や好きだった事を生活歴より把握し、カラオケを楽しむ人、書道や生け花で力を発揮する人、畑で野菜の世話を楽しむ人など、入居者がそれぞれの場面でのびのびと行動できるよう働きかけている。	併設の施設の協力により、季節の行事への取り組みが充実しており、お花見、七夕、納涼祭、運動会等楽しみ事がある。参加については入居者の気持ちに添って支援されている。

項目番号 第三者 自己	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)	
(5) 医療機関の受診等の支援							
30	55				医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健師、看護師等)	月1回は提携医の診察を受け、継続的に健康面の把握が出来る。日常的に併設の施設の看護師への相談も可能である。	入居前からのかかりつけ医を希望される場合は、家族に付き添ってもらい対応している。
31	61				定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。	入居者は、地元医師会の健康診断を毎年9月に受けている。	
(6) 心身の機能回復に向けた支援							
32	63				心身機能の維持 認知症の人の心理状態の特徴や身体面の機能低下の特徴を理解し、五感への働きかけ、見当識維持の工夫、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。	日々の散歩や買物、一人ひとりの生活歴に添ったレクリエーションの実施等、色々な場面にて入居者の心身の機能維持に取り組んでいる。	今後は認知症の心理面や身体面の特徴や変化について再確認する為にも、研修や勉強会の継続的な実施が期待される
(7) 入居者同士の交流支援							
33	65				トラブルへの対応 職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因(体調不良、相性等)を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。	トラブルが発生した場合、状況を判断して相手の考えを聞くようにし、さりげなく席を移動させ距離を置く等、必要に応じた対応がなされている。	
(8) 健康管理							
34	67				口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないよう、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)	朝、夕と毎食後に入居者の状況に応じた支援がされている。声掛けによる支援についても、洗面所まで誘導し、さりげなく見守り確認している。介助が必要な人に対しては適切な働きかけが出来る。	入れ歯の管理や手入れについては、本人の長年の習慣が影響すると思われるが、誤嚥性肺炎や感染症の予防の為にも、今後の継続的な手入れへの支援が望ましい。

項目番号 第三者 自己	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
35	70 服薬の支援					
	職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。				薬剤は安全面に配慮して、事務所内の整理棚に入居者個々に分けられて管理されている。職員は誤薬がないよう確認しつつ服用支援が行われ、服用後の観察も行っている。	服用については個人記録に記入され、職員全体が確認できるよう取り組まれている。
36	72 緊急時の手当					
	入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)				緊急時の連絡体制は事務所に掲示され、緊急時対応マニュアルが作成され、職員が必要時確認し迅速な対応ができるよう配慮されている。	緊急時のマニュアルは認知症の特徴も踏まえて、ホーム独自で活用しやすいような工夫が期待される。職員の緊急時の対応が不安なく行えるよう、救急法の定期的な訓練の実施が継続される事が望ましい。
37	73 感染症対策					
	感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)				感染症マニュアルに基づいて日々のケアに対応し、うがい、手洗いの励行への支援もなされている。	感染症の早期対応の為に常に新しい情報を取り入れて、マニュアル内容の更新やホーム独自の勉強会の実施等が期待される。
3. 入居者の地域での生活の支援						
38	77 ホームに閉じこもらない生活の支援					
	入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)				法人内の敷地は広く、入居者は自由に敷地内を散歩し、近隣の金毘羅神社のお参り等の散歩も職員と共に毎日の日課になっている。	買物等も定期的な実施以外に、希望すれば個別に対応できるよう取り組んでいる。
4. 入居者と家族との交流支援						
39	81 家族の訪問支援					
	家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)				面会時間の設定はあるが、家族の状況に応じて自由に面会が出来るよう、柔軟な対応がなされている。宿泊も希望があれば受け入れが可能である。	本人や家族の要望に添って、家族とともに外食等が自由に出来るよう支援している。
ケアサービス 30項目中		計	27	3		

項目番号 第三者 自己	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
運営体制 1. 事業の統合性						
40	83	法人代表者、管理者、職員の協働				
		法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、職員の意見も反映させながら共に運営に取り組んでいる。			同一敷地内に法人施設が併設されている為、日頃から交流があり、法人の理念やホームの理念に基づいたケアサービスの向上について、日常的に話し合う機会がある。	
2. 職員の確保・育成						
41	87	入居者の状態に応じた職員の確保				
		入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。			入居者の状況にあわせた勤務体制になっている。夜間の緊急時等、併設施設の職員の協力も可能である。	夜間の入浴希望者に対する取り組みも考慮中のため、夜勤の勤務時間について無理のないよう配慮し、日勤の早出、遅出の勤務体制への工夫が望ましい。
42	89	継続的な研修の受講				
		職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。			法人内での研修以外にも、地域リハビリテーション支援センターや老人福祉事業協会の研修を積極的に受講している。実務者研修を受講した職員が中心になって、ホーム内で勉強会をする取り組みの予定がある。	今後はホーム独自で年間研修計画を立て、認知症ケアについての研修や勉強会の機会を増やす取り組みが期待される。
43	91	ストレスの解消策の実施				
		職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)		○	日常的に職員同士で悩みや相談等気軽に話し合われてはいるが交流の場として、定期的な親睦会などの開催が求められる。	管理者を含めた親睦会や業務会議での意見の交換等職員のストレスの緩和を図る取り組みが望まれる。また法人内、外での職員の交流についての検討が望まれる。
3. 入居時及び退居時の対応方針						
44	95	退居の支援				
		退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。			法人内の特養に移る事例があるが、入居時に家族や本人に退去について十分説明し、退去に至る場合には納得のいくよう話し合わせ、同意を得るよう取り組んでいる。	重要事項説明書に退去について、詳しく説明、明示されている。

項目番号 第三者 自己	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
	4. 衛生・安全管理					
45	98					
	ホーム内の衛生管理					
	ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)				衛生管理について職員間での取り決めがあり、職員の間でずれが生じないように対応している。台所用品の漂白や消毒、冷蔵庫内の清掃は決まりに添って実施されている。	脱衣所の漂白剤や洗剤等の管理は安全と清潔保持の為に、保管場所が決められており、脱衣所付近の清掃も行き届いている。
46	102					
	事故の報告書と活用					
	けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後に活かす意義づけ等)				事故発生については、申し送りや会議等にて再発防止について話し合わせ、事故報告書を作成している。	事故報告書の書式において、改善策等の記入法の工夫を重ね、再発防止への取り組みが確実にできるよう期待される。ヒヤリハット報告書の作成も今後検討され、事故に至るまでの予防策に活かされる事が望ましい。
	6. 相談・苦情への対応					
47	106					
	苦情への的確で迅速な対応					
	相談や苦情を積極的に受ける姿勢があり、入居者や家族から苦情が寄せられた場合には、職員で速やかに対策案を検討して回答するとともに、サービス改善につなげている。				重要事項説明書に苦情の窓口について明示され、入居時に家族、入居者に説明がなされている。	今後も入居者や家族が苦情や相談を気軽に伝えることが出来るよう、文書等でホーム内に分かりやすく明示する取り組みを期待する。
	7. ホームと家族との交流					
48	107					
	家族とのコミュニケーション					
	定期的に家族とコミュニケーションをとり、入居者の暮らしぶりや日常の様子を具体的に伝えている。(「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等)また、同時に、家族が気がかりなことや、意見、希望を気軽に伝えたり相談したりできるように積極的に働きかけている。				金銭管理についての報告書送付時に、入居者の近況について文書を送る取り組みがある。ホーム内の行事への参加について家族に依頼する働きかけがある。	機関紙発行の予定がある為、今後は家族への配付により、更に家族との関わりが深まる事が期待される。

項目番号 第三者 自己	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
8. ホームと地域との交流						
49	112 地域の人達との交流の促進				敷地内で催される納涼祭は、地域の人々の協力を得て模擬店や花火等の企画があり、入居者の家族も招き実施されている。婦人会は定期的にホームとの関わりがあり、レクリエーションでの協力もある。	
50	114 周辺施設等の理解・協力への働きかけ				地域住民の会議や行事については積極的に参加している。婦人会・民生委員・区長との交流が継続的にありホームへの理解を示してくれている。	
51	115 ホーム機能の地域への還元				法人内の駐車場やグラウンドは地域の行事等で活用されるよう働きかけている。地域広報紙に掲載される機会等があり、ホームの役割や認知症への理解が深まるよう取り組んでいる	地域の「トライやるウィーク」の受け入れがあり、生徒との交流が入居者に適度な刺激となっている。
運営体制 12項目中		計	11	1		

- (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。
(2)「職員」には、管理者及び非常職員を含む。